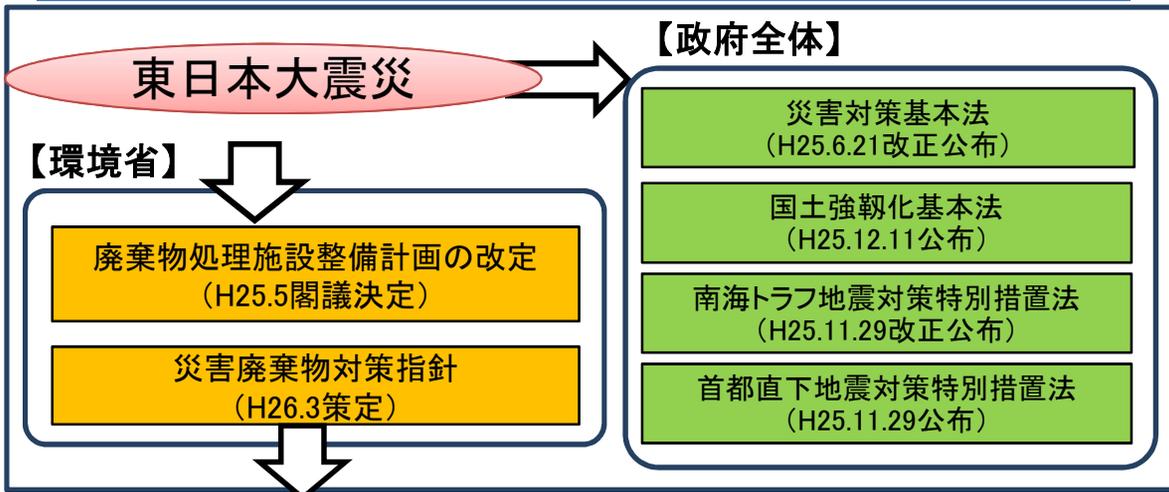


大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討・拠点整備事業

平成26年度補正予算額
20,489百万円

東日本大震災以降の動き



国土強靱化において災害廃棄物対策が重要な施策に位置づけられている。

想定される大規模災害被害

- 事前に備えるべき目標**
- 大規模災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。
- 回避すべき起こってはならない事態**
- 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- プログラムの推進方針**
- 廃棄物処理に係る災害発生時の対応を強化するための施設整備について検討する。
 - 広域的な対応体制の整備及び備蓄倉庫・資機材等の確保を効率的かつ円滑に進めるための所要の検討を行う。
 - 二次災害防止のための有害物質対策や廃棄物処理技術と教育・訓練プログラムの開発等の業務を通じた廃棄物処理システムの強化を検討する。等

■大規模地震発生時における災害廃棄物対策検討委員会

平成26年3月末に委員会の検討成果として、今後の取組みの方向性と具体的な課題を中間的にとりまとめた「巨大災害発生時における災害廃棄物対策のグランドデザインについて」を策定。今後も継続的に検討を加え、進化・具体化させていく。

(国土強靱化基本計画 (H26.6閣議決定))

(1)大規模災害時における災害廃棄物処理体制の構築

- ・「巨大災害発生時における災害廃棄物対策行動指針」を策定し、全国単位、地域ブロック単位で災害廃棄物処理体制の構築を進める。また、巨大災害廃棄物対策チームの増強及び連携強化を進める。
- ・災害廃棄物処理に係る知見やノウハウ、教訓等をアーカイブ化し、情報発信するとともに、自治体等の担当者に対する教育プログラムの構築を検討する。

(2)災害廃棄物処理体制に係る検討体制の強化

- ・地方公共団体、民間事業者等が協議の場において、各地域ブロックで幅広い関係者との連携・協力を図りつつ、実効性の高い行動計画を作成するため、協議・とりまとめを行う。

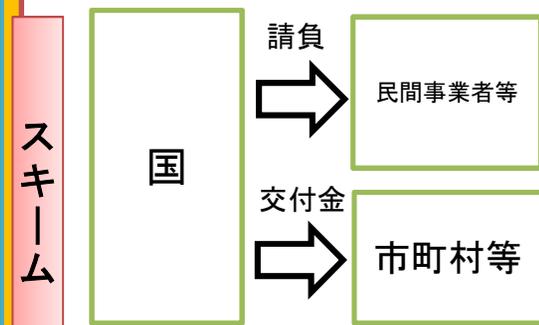
(3)制度的な対応や災害対応強化に向けた取組の啓発等について

- ・災害廃棄物の円滑な処理を行うため、必要となる法令等を含めた制度的な対応について検討を行う。また、災害廃棄物対策に関する取組の情報発信や啓発するための活動を実施する。

(4)大規模災害時における災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備

- ・大規模災害発生時において、生活環境の保全と衛生が保たれるよう、地域の災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備を緊急支援する。

廃棄物処理体制検討事業 (1)~(3)



スキーム

廃棄物処理体制拠点整備事業
交付率1/2(一部1/3)(4)

事業内容